

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
先入先出法に基づく原価法によっている。
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)
- (2) 固定資産の減価償却の方法
固定資産の減価償却は、次の方式を採用している。
有形固定資産 定率法
無形固定資産 定額法
リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 消費税等の会計処理の方法
税込方式によっている。
- (4) 引当金の計上方法
貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上している。
退職給付引当金 職員に対する退職給付支給に備えるため、当期末における自己都合要支給額を計上している。
賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、当期に帰属する期間の支給見込み額を計上している。
- (5) リース取引の処理方法
ファイナンス・リース取引（リース料総額が300万円を超えるファイナンスリース取引）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額とその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	13,705,000	2,500,000		16,205,000
土地・建物取得積立資産	52,400,000		52,400,000	
BOD測定装置取得積立資産	9,400,000		9,400,000	
駐車場取得積立資産		6,500,000		6,500,000
小 計	75,505,000	9,000,000	61,800,000	22,705,000
合 計	75,505,000	9,000,000	61,800,000	22,705,000

3. 基本財産及び特定資産の財源額及びその残高

特定資産の財源額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	16,205,000	()	()	(16,205,000)
駐車場取得積立資産	6,500,000	()	(6,500,000)	()
小 計	22,705,000	()	(6,500,000)	(16,205,000)
合 計	22,705,000	()	(6,500,000)	(16,205,000)

4. 担保に供している資産

担保提供資産

- (1) 土地 (安芸郡府中町千代8-8) 128,101,307円
(2) 建物 (安芸郡府中町千代8-8) 45,491,733円

公益社団法人 広島県浄化槽協会

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	45,491,733		45,491,733
建物付属設備	389,743	364,664	25,079
機械及び装置	2,460,574	2,460,572	2
什器備品	5,926,601	5,926,596	5
リース資産	37,743,831	13,279,413	24,464,418
合 計	92,012,482	22,031,245	69,981,237

6. その他

令和元年10月からの新システム移行に伴い、検査事業収益の計上基準を請求書発行日基準から検査日基準に変更した。この変更により、令和元年度決算に限り、検査事業収益が一時的に約52,000,000円増加することとなった。